

2020年4月8日
最終更新日 2020年5月7日

お客様各位

西鉄不動産株式会社
仲介事業部

「緊急事態宣言」の期間延長による弊社対応について

西鉄の仲介は、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の期間延長を受け、感染拡大防止の観点から福岡県内15店舗の営業時間変更およびローテーション勤務の出勤制限を引き続き実施いたします。詳細は下記よりご確認ください。

お客様には大変ご不便おかけいたしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

記

1. 期間

2020年5月7日（木）から5月31日（日）まで。

※今後の状況により変更・延長する可能性があります。

2. 期間中の営業について

- ・営業日に関しましては、電話やメールによるご相談受付になります。
（感染拡大防止の為、対面での営業活動においてはご遠慮いただく場合があります。）
- ・ご契約またはお引渡し予定のお客様につきましては、個別に対応いたします。
- ・定休日に関しましては、電話が不通となります。
大変申し訳ございませんが、定休日明けに改めてご連絡いただけますと幸いです。

[各店舗の営業日・定休日・営業時間]

- ・大手門本店、城南店、西新パレス店、ウエストコート姪浜店、香椎店、平尾駅前店、大橋店、大野城駅前店、二日市店、小郡三国が丘店、久留米店、小倉店、八幡店
（営業日）月、木、金、土、日曜日 （定休日）火・水曜日
（営業時間）10時15分～17時00分
- ・法人営業課 天神店、博多店
（営業日）月、火、水、木、金曜日 （店休日）土・日曜日・祝日
（営業時間）10時15分～17時00分

以上